

計画改定の方向性の検討

論点	ポイント	第1回委員会等の意見（抜粋）			主な施策のたたき台
		大分類	中分類	意見	
論点1 大規模な災害に備え、住宅・住環境はどうあるべきか	○住宅施策として災害対策をどのように進めていくべきか。 ・住宅・住環境の安全性をどのように確保するか。 ・災害リスクエリア内の既存住宅地へどのように対応していくべきか。 ・既存住宅の安全性をどのように向上させるか。	住宅性能	耐震化	○住宅の免震化の促進 ・今は耐震化ではなく <u>免震化への移行</u> の必要性を感じる。古い <u>県営住宅</u> は、新しくするのであれば免震化に取り組んで頂きたい。（小山内委員） ・ <u>耐震化の促進</u> については、既に学校や <u>公共施設等で十分に図られている</u> 。（小山内委員）	1. 安全な住宅・住環境の形成 ◆ <u>既存住宅の耐震化の促進</u> ・部分リフォームも含める等、市町村で実施する耐震リフォーム支援の充実。 ◆ <u>災害リスク情報の提供、災害時避難の意識啓発</u> ・ハザードマップや浸水予測等の周知徹底や発災時の避難経路に係る意識啓発。 ◆ <u>中長期的な視野での住宅地移転の促進</u> ・災害危険区域に立地する住宅について、市町村及び他部局と連携した移転の促進。 ◆ <u>民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅等の円滑な提供</u> ・発災時の民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅、災害公営住宅の円滑な提供を可能にする仕組みづくりの検討。
		住宅性能	耐震化	○ <u>既存住宅の耐震リフォームの促進</u> ・ <u>阪神淡路大震災</u> では、 <u>当時二十数万円の補修</u> をしておけば建物は壊れても、 <u>人命は助かったのではないかと推計</u> され、その後どうなるのかと思ったが、やはり多くの家が <u>最低限の耐震工事</u> ができていない。（反町委員）	
論点2 少子高齢化・人口減少が続く中で、住宅施策はどうあるべきか	○若年・子育て世帯の住宅ニーズへの対応 ・若年世帯の結婚を後押しする住宅施策とは。 ・子どもを安心して産める、育てられる住宅・住環境とは。 ○人口減少への住宅施策での対応 ・若者の定住を促進する住宅施策とは。	ミクストコミュニティ	環境整備	○子どもから高齢者まで安心して暮らせる住宅・住環境づくり ・ <u>子どもや高齢者が安心して、原っぱで子どもたちと遊んだりできる昔みたいな空間づくり、まちづくりをしていながら、住宅について考えて行けば良いものになる</u> 。（伊藤委員）	2. 少子高齢化・人口減少社会への対応 ◆ <u>多世代が支え合うコミュニティの形成（地域共生社会の実現）</u> ・大規模な公営住宅団地等の建替時における生活支援や地域交流拠点施設の併設。 ◆ <u>地域ごとのきめ細やかな居住支援</u> ・市町村、圏域毎の居住支援協議会の設立に向けた支援。 →（全国計画の成果指標） 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 25%（R2）→50%（R12） ※居住支援協議会：住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進する組織。地方公共団体、不動産関係団体、社会福祉法人等により構成。県内では青森県居住支援協議会のみ。 ・居住支援法人の指定に関する情報提供の充実等、居住支援法人の指定増に向けた取組み。 ※居住支援法人：住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居に関する情報提供・相談や見守り等の生活支援を行う方 人。都道府県が指定する。県内では2団体を指定。（令和3年1月現在） ◆ <u>子育て世代包括支援センターの設置（こどもみらい課）</u> ・助産師、保育士等の多様な専門職が妊娠期～子育て期までの様々な相談に対応する。県内25市町村に設置済み（令和2年7月現在）
		ミクストコミュニティ	生活支援	○子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境づくり ・ <u>バリアフリー住宅</u> の増加を目指しているようですが、 <u>高齢者・障害者などが玄関で靴を履けるように考えて頂きたい</u> 。また、 <u>一人暮らしになると住宅を退去しなければならないこと</u> 。 <u>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり</u> を目指して活動していきたい。（石澤委員）	
		子育て支援	環境整備	○ <u>子育てのしやすい環境づくり</u> ・ <u>子育てに苦手さを抱えている親御さんを支援するコーディネーター</u> が、地域ごとに配置されている住環境を整えていけたら良い。 <u>子育て支援員やサポーターの資格</u> を持ち支援できるコーディネーターを点在させ、住んでいる環境の中にそんな人がいれば、気軽に声を掛け合い支え合えるのではないかと。（相馬委員）	

論点	ポイント	第1回委員会等の意見（抜粋）			主な施策のたたき台
		大分類	中分類	意見	
論点3 住宅確保要配慮者への対応をどのように強化していくか	○老朽化した公営住宅の更新をどのように進めていくべきか。 ・効率的に更新を進めるための方策とは。 ○福祉政策とどのように連携していくべきか。 ・住宅確保要配慮者への支援はどのように進めていくか。 ・入居支援だけでなく、生活支援をどのように進めていくか。	公営住宅	生活支援	○ 孤独死の無いコミュニティづくり ・以前、県営住宅で孤立による孤独死も問題としてあった。被災された方の 孤独死が無いようなコミュニティづくり にも興味がある。（小山内委員）	3. 住宅確保要配慮者への対応 ◆ 老朽公営住宅の建替等の促進 ・県営住宅を含む老朽化の進む公営住宅の計画的な建替、改善の推進。 ◆ 地域ごとのきめ細やかな居住支援（再掲） ・市町村、圏域毎の居住支援協議会の設立に向けた支援。 ・居住支援法人の指定に関する情報提供の充実等、居住支援法人の指定増に向けた取り組み。 ◆ 空き家等を活用したグループホーム等整備の検討（障害福祉課等） ・空き家等を活用し、障がい者等が住み慣れた地域で生活するためのグループホーム等の整備について、関係課と連携、手法検討。
		公営住宅	生活支援	○ 雪片付け等、高齢者の生活支援 ・県営住宅に入居されている 高齢者 の方から相談されていることは、 冬になると雪片付け等 が当番制で回ってくる。不安で眠れない日々が続く等。（石澤委員）	
論点4 健康で安心して暮らせる住宅・住環境とはどうあるべきか	○健康で安心して暮らせる住宅・住環境とはどのようなものか。 ・健康長寿を支える住宅とは。 ・どのように普及していくか。 ・既存住宅にどのように対応するか。	住宅性能	断熱性能	○ 住宅弱者の健康で安全に暮らせる住宅の確保 ・ 経済的に余裕がない家庭 で、良くない住宅環境のなかで ヒートショック が起きている。 寒い家 ではお風呂で暖をとろうとしてヒートショックを起こす。また、寒い トイレ で血圧が上がり、そこで踏ん張ると脳の血管が切れて亡くなってしまう。誰一人取り残さない社会づくりの中で、 住宅弱者の健康や安全を考えられる住生活 を考えて頂きたい。（反町委員）	4. 健康で安心して暮らせる住宅ストックの形成 ◆ 住まいと健康の関係の重要性 ・健やか住宅リフォーム普及促進事業(R3～R5) ・空き家を活用した断熱リフォームによる改善効果の周知や体感により健康に寄与する「健やか住宅」リフォームの普及。 ◆ いのちを守るリフォームの普及啓発 ・いのちを守るリフォームについての普及啓発。 ※いのちを守るリフォーム：県建築住宅課のR1～2年度重点事業の1つ。断熱、耐震の部分的リフォームによる少なくとも命を守るための適切なリフォームの選択のすすめ。 ◆ すまいアップアドバイザーの普及 ※すまいアップアドバイザー：青森県住宅リフォーム推進協議会のアドバイザー派遣事業。中立的な立場で、住宅の状況、耐震性、家族構成などに応じたリフォーム、維持管理について建築士がアドバイスを行う。 ◆ 住宅改修アドバイザーの派遣（高齢福祉保険課） ・介護保険を活用した住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイザーの派遣、介護支援専門員を対象とした研修会の開催。

論点	ポイント	第1回委員会等の意見（抜粋）			主な施策のたたき台
		大分類	中分類	意見	
論点5 増え続ける空き家等の解消をどのように進めるか	○空き家の適切な維持管理をどのように進めるか。 ・適切な維持管理とは。 ・維持管理を進めるために必要な取組とは。 ○不良な空き家の除却をどのように進めるか。 ・除却を進めるために必要な取組とは。 ○空き家の利活用をどのように進めるか。 ・利活用を促進するために必要な取組とは。 ・移住定住の促進に向けた住宅施策とは。	空き家対策	維持管理	○ <u>空き家の維持管理の推進</u> ・空き地、空き家は県内でも バンクができ、良くはな ってきている。 <u>空き家の維持管理、青森の風土に根ざしたものを推し進めてい</u> ければ良い形になるのではないか。（藤林委員）	5. 増え続ける空き家等の解消 ◆ <u>空き家の利活用、除却、適切な管理等の情報提供</u> ・空き家の利活用、除却、適切な管理等について県内外の取り組み事例等の市町村、関係団体等への情報提供。 ・相談窓口等の県民への情報提供。 ◆ <u>(仮)空き家再生の担い手育成の検討</u> ・地域において、空き家バンクを活用し、空き家再生をビジネスにつなげる人材の育成について、市町村向けの講習会の開催等の手法を検討。
		空き家対策	空き家バンク	○ <u>空き家バンクの活用促進</u> ・ <u>空き家バンクはある</u> けれども、それを 動かすことが一番の課題 である。（北原委員長） ・ <u>コロナ禍で仕事がなくなって住宅を失</u> いつつある人がいる一方で、 <u>空き家がたくさんある</u> 。（反町委員） ・ <u>空き家はどんどん増えている</u> 。一方で 中古住宅流通 はあまり 進んでいない 。その空き家を別の方がうまく使っていけば対応策になる。（北原委員長）	
論点6 既存住宅の流通をどのように促進させるか	○世代を超えて受け継がれる新築住宅をどのように供給していくか。 ・世代を超えて受け継がれる住宅とは。 ・良質な住宅の供給を促進するためには。 ○住み替えを可能にする既存住宅をどのように形成するか。 ・既存住宅の質を向上させるためには。 ・住宅の住み替えを根付かせるためには。	既存住宅流通		○ <u>経済合理性をもった既存住宅流通の仕組みづくり</u> ・ <u>既存住宅の流通</u> については、政策的な美しさよりも、 <u>経済合理性</u> のようなものが無ければ 持続はできない 。経済合理性の部分をどのように施策に反映させていくのかという視点で興味を持っている。（松田委員）	6. 既存住宅の流通促進 ◆ <u>中古住宅に係る学習機会の提供</u> ・住宅一次取得者やその予備軍となる世代に向けた中古住宅に係る学習機会の提供。学習内容や提供手法の検討。 ◆ <u>住まいと健康の関係の重要性（再掲）</u> ・健やか住宅リフォーム普及促進事業（R3～R5） ◆ <u>いのち守るリフォームの普及啓発（再掲）</u> ・いのち守るリフォームについての普及啓発。 ◆ <u>既存住宅のDIYによる断熱性向上（環境政策課）</u> ・既存住宅のリフォーム未済のDIYによる断熱性向上による省エネ促進に関する普及啓発。 ◆ <u>民間賃貸住宅の断熱性能等向上リフォームの普及啓発</u> ・既存民間賃貸住宅の断熱性能等を向上させるリフォームの普及啓発。 →（全国計画の成果指標） 民間賃貸住宅のうち、一定の断熱性能を有し遮音対策が講じられた住宅の割合 約1割（H30）→2割（R12）
		既存住宅流通		○ <u>既存住宅の活用方策の検討</u> ・ <u>どんどん住宅を建てた時代から今は下りに差し掛か</u> っている。 <u>これからつくる住宅は、住宅性能が高いのは現実である。今まであった住宅をどのように処理していくのか</u> 。（伊藤委員）	
		既存住宅流通		○ <u>中古住宅流通市場を動かす方策の検討</u> ・ <u>空き家は増えている</u> けど、中古住宅 流通 マーケットが うまく動いていない 問題も、そこから 根本的に直さないと 空き家は減っていかない。（北原委員長）	
		既存住宅流通	リビングリテラシー	○ <u>既存住宅流通に係るリビングリテラシーの向上</u> ・ <u>青森県民は昔から「えふりこき」</u> なので 新築を好む人が多く 、世間体も悪いので リフォームは避ける 傾向がある。この辺については 教育が必要 なのではないか。（川島委員）	
		住宅性能	リフォーム	○ <u>民間賃貸住宅の高断熱・高換気リフォームの促進</u> ・ <u>住まい選びにあたって、判断基準となる住経験の涵養</u> が必要。 <u>賃貸住宅を高断熱リフォームするなど、持ち家の前段階に焦点</u> をあてた住宅政策が長期的には有効ではないか。 <u>感染症対策も考慮して、高断熱+高換気のリフォーム</u> がハードとしては求められていく。（小藤委員）	

論点	ポイント	第1回委員会等の意見（抜粋）			主な施策のたたき台
		大分類	中分類	意見	
<p>論点7 住宅供給を支える担い手をどのように育成・確保するか</p>	<p>○住宅関連技術者の育成・確保をどのように進めていくべきか。 ・どのように育成していくべきか。 ・どのように確保していくべきか。</p>	住宅産業		<p>○住宅関連技術者の総合的な育成・確保 ・資料を見ると大工さんしか出てこない。<u>住宅に関わる</u>のは大工さんだけでなく、<u>板金屋</u>さんなど他にもたくさんある。（川島委員）</p>	<p>7. 地域の住宅関連産業の振興</p> <p>◆すまい職人きりりアップ体験出前授業の継続 ・大工を中心とした学習内容から、様々な職種の技術を体験できるよう学習内容の拡充を検討。 ※すまい職人きりりアップ体験出前授業：住宅ができるまでの過程や住まいづくりに携わる職人とのふれあいをとおして、職人を目指すきっかけづくりを行う出前授業。</p> <p>◆住宅関連技術者の育成確保の手法の検討 ・技術者確保の入り口として、住まい手と職人を繋ぐ取り組み等について、関係課と連携、手法検討。 ・あおり女性建設技術者ネットワーク会議、林業女子会等、既存活動団体との連携の可能性。 ※女性建設技術者ネットワーク会議：青森県の建設産業に係わる女性技術者・技能者が中心になり、女性が活躍できる環境の整備等を目的に設立。 ※林業女子会：2010年、林業の活性化を目的として設立されたグループ。2017年、林業女子会@青森が発足。</p> <p>◆県産材の活用促進（林政課） ・あおり産木造住宅コンテストの開催、あおり産木材地産地消ガイドブックの作成等、木造住宅への県産木材の活用促進に向けたPR等。</p>
<p>論点8 社会環境が変化する中で、住宅・住環境はどうあるべきか</p>	<p>○コロナ禍における住宅・住環境はどうあるべきか。 ・コロナ禍における生活の変化に対応した住宅・住環境とは。 ○2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・住環境はどうあるべきか。 ・カーボンニュートラルを実現する住宅・住環境とは。</p>			<p>※2050年カーボンニュートラル：2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成する） 中期目標 2030年度までに26%削減（2013年度比） 長期目標 2050年カーボンニュートラル</p>	<p>8. 社会環境の変化に対応した住宅・住環境の形成</p> <p>◆長期優良住宅の普及 ・新築、増改築における長期優良住宅認定制度の活用促進。 ※長期優良住宅：長期にわたり良好な状態で使用するための国が定めた一定の基準をクリアした住宅。</p> <p>◆ネットゼロエネルギーハウスの普及（エネルギー開発振興課） ・ゼロエネルギーハウス普及に向けた国の支援制度等の情報提供。 ※ネットゼロエネルギーハウス：断熱性能の大幅な向上と高効率な設備・システムの導入により大幅な省エネを実現、その上で再エネ等を導入して一次エネルギーの年間収支を賞味（ネット）でゼロとする住宅。ZEH。</p> <p>◆住まいと健康の関係の重要性（再掲） ・健やか住宅リフォーム普及促進事業（R3～R5）</p> <p>◆リモートワーカーの移住促進（地域活力振興課） ・県内への移住促進に向けた市町村のお試し住宅やコワーキングスペース整備への支援。</p>

論点	ポイント	第1回委員会等の意見（抜粋）			主な施策のたたき台
		大分類	中分類	意見	
論点9 一般県民のリビングリテラシーをどのように向上させるか	○若年・子育て世代、高齢者へのリビングリテラシーの向上をどのように進めていくか。 ・どのような学習内容を提供していくか。 ・どのように学習機会を提供していくか。	リビングリテラシー	学校教育	○住教育活動の継続 ・今までの住教育活動は継続して加えたほうが良い。(小藤委員)	9. 県民のリビングリテラシーの向上 ◆学校教育における住教育の継続 ・住生活出前授業を継続するとともに、提供できる学習内容の拡充について検討。 ◆一般県民向けの世代別学習内容、提供機会の検討 ・若年夫婦世帯や子育て世帯、プレシニア(50～64歳)、アクティブシニア(65～74歳)等、様々な世代に向けた適切な学習内容、提供機会の検討。
		リビングリテラシー		○住生活全般に係るリビングリテラシーの醸成 ・新たな住生活基本計画(案)の目標9として、 <u>リビングリテラシーの醸成</u> があっても良い。それが <u>目標1</u> や <u>目標2</u> 、 <u>以下目標7</u> の空き家利用などに <u>関連してくる</u> 。最終的には、リビングリテラシーの醸成という <u>住教育を啓蒙活動</u> として進めていく必要がある。(小藤委員)	
		リビングリテラシー		○青森に住み続けたいと思わせる教育の必要性 ・リビングリテラシーは、 <u>住宅問題以外</u> にも <u>人口減少</u> が必ず <u>根本</u> に横たわっている。特に <u>子どもたち</u> に向けて <u>青森県に住む意味</u> を含めながら、 <u>青森県に住み続けたいと思わせる教育</u> の一環の中で、青森県のリビングリテラシーを立案していければ良い。(松田委員)	
		リビングリテラシー		○「住まい方」の学習の必要性 ・これまでの <u>住宅の教育</u> は、 <u>どうやって住宅を持つか</u> ということばかりであった。住生活基本計画と言う以上は、 <u>どうやって住んでいくのか</u> 、そのために環境があるのだということで、もう一度原点に戻って考えていきたい。(北原委員長) ・「 <u>借家</u> 」を「 <u>持ち家</u> 」が持てないという意味ではなくて、 <u>どうやって賃貸住宅を上手に活かしていくか</u> というのがとても大事な話である。それを考えたときに <u>セーフティネット</u> の話や、或いはその <u>流通</u> の話で、 <u>家は持つものではなく「住まうもの」</u> という発想をしっかりと教えていくことがリビングリテラシーで大事。(北原委員長)	